

会 議 録

会議の名称		令和7年度第2回守谷市地域包括支援センター運営協議会		
開催日時		令和7年9月29日(月) 開会:午後1時30分 閉会:午後2時50分		
開催場所		守谷市役所 庁議室		
事務局(担当課)		健幸福祉部 健幸長寿課		
出席者	委員	星野会長代理、南良委員、八木岡委員、木内委員、安田委員、 若杉委員、宮原委員、六倉委員、小澤委員、本台委員 計10名		
	その他	守谷市北部地域包括支援センター 吉澤管理者、 清水主任介護支援専門員 守谷市南部地域包括支援センター 石塚センター長、 加藤社会福祉士 計 4名		
	事務局	森山健幸福祉部次長兼健幸長寿課長、宮下係長、海老澤主任 計 3名		
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	1 人
公開不可の場合はその理由				
会議次第		1 開 会 2 あいさつ 3 協議事項 (1) 令和6年度守谷市地域包括支援センター決算報告について (2) 第3期守谷市地域包括支援センターの業務委託について 4 報告事項 (1) 令和6年度第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 事業評価について (2) 高齢者訪問事例報告について 5 その他 6 閉 会		
確定年月日		会議録署名		
令和7年10月23日		星野 敏行		

審 議 経 過

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 令和6年度守谷市地域包括支援センター決算報告について

南北の地域包括支援センターから令和6年度守谷市地域包括支援センター決算報告について説明を行った。

【主な意見等】

委員：指定介護予防支援等収入が南部より北部が少ないのはなぜですか。また、地域包括支援センターの持ち出し分はどのように補填しているのか教えてください。

北部包括：収入が南部包括より少ないのは、持っているケアケアプラン作成の件数が少ないためです。件数を持てない事情として、人員不足により身動きがとれない現状があります。地域包括支援センターの持ち出し分については法人で調整しています。

委員：地域包括支援センターの持ち出し分は法人負担とのことですが、次回予算から変わるのでしょうか。

事務局：協議事項(2)で御説明しますが、次年度以降の契約で見直し予定です。

委員：南部と北部を比較すると職員数が南部6名、北部4名ですが、なぜ北部の方が事務費がかかっているのでしょうか。また、指定介護予防支援等収入で南北の差が大きいのは何故でしょうか。

北部包括：事務費については、現在手元に詳細のデータが無いためお答えできません。指定介護予防支援等収入に差が出ている理由として、北部はケアプラン作成を委託に出している件数が多いため、地域包括支援センターでの収入が少なくなっています。人員不足により対応できていないという状況です。

南部包括：補足説明をさせていただきます。ケアプラン作成について職員1人あたり10件を上限としていますが、実際にはその件数を持ってしまうと包括の業務が疎かになってしまいます。

委員：包括職員の業務も忙しくなっていると思います。他市町村ではプランナーを採用しているところもあります。今後の検討はいかがでしょうか。

南部包括：(職員の増員を含め)南部北部共に検討しています。今後市と協議します。

(2) 第3期守谷市地域包括支援センターの業務委託について

第3期守谷市地域包括支援センターの業務委託について事務局から説明を行った。

【主な意見等】

委員：人員は増員で検討しているようですが、事務費の見直しはいかがでしょうか。

事務局：第2期の委託当初、近隣市町村の状況も勘案し、事務費については300万円で算出していました。しかし、近年の物価高騰もあり乖離が出てきてしまっている状況です。次年度以降の契約では、事務費についても見直しを行う予定です。

4 報告事項

(1) 令和6年度第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画事業評価について

事務局から、令和6年度第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画事業評価について報告を行った。

【主な意見等】

委員：P.6「3地域ケア会議の実施」で困難事例が10件とありますが、こういった内容があったのか、可能な範囲で教えてください。また、民生委員にも会議の声掛けはあるのでしょうか。

南部包括：困難事例の内容として、家族との関係が希薄な方をどうサービスにつないでいくか、サービスが多い方についてどう整理していくかなどがあります。民生委員の出席に関しては、内容に応じて必要があれば声掛けをしています。

北部包括：困難事例の内容として、一部虐待のケースがあります。虐待の対応は包括と市で進めていきます。ケアマネジャーやサービスの担当と共有する際に地域ケア会議（困難事例）を開催することもあります。ケアマネジャーが支援に行き詰った際に一緒に考えるというケースもありました。民生委員については、関係しているケースと関係していないケースがあり、情報共有が必要な場合どのように民生委員に情報共有するかという点について会議で図っています。これまでは、困難事例の会議に民生委員の出席を依頼したことはありません。今後は、必要に応じて声掛けをしていきます。

委員：P.6「1地域包括支援センターによる総合相談」の総合相談対応件数について、成果指標は最大限ここまで対応するという意味ですか。

事務局：成果指標は年度当初の目標となります。

委員：相談が多様化しているのであれば、令和5年度より令和6年度の方が件数は多いのではないかと思いますのですが、なぜ減っているのでしょうか。

事務局：早期に相談に入ることができるようになったことで、件数的には落ち着いたと考えています。

南部包括：地域包括支援センター委託当初は、様々な相談がきていました。今は、地域包括支援センターが周知されたことで、困ったら包括に相談すれば良いと思っていただけているのではないかと思います。

北部包括：包括に相談する流れができたのだと思います。8050問題、9060問題など重い内容に対応できるようになってきました。

委員：P.8「在宅医療と在宅介護の連携強化」について、情報共有システム「電子@連絡帳」は、取手市医師会に委託していると思いますが、なかなか普及されていないと感じています。原因として、訪問診療や往診のサービスを御利用の方のみの対応となっていると聞いていますが、実際にはどうなのでしょう。

事務局：「電子@連絡帳」が普及されていないのは御指摘のとおりです。メリットとして、医師と情報交換しやすい点があげられますが、医師に利用していただけていない部分があります。2市1町で取手市医師会に委託していますが、守谷市は進んでいない状況です。医師以外の部分では、このツールを使用しなくても、別ツールで連絡が取れております。今後どのように進めていくか協議が必要と考えています。

委員：医療連携の地域で「電子@連絡帳」を使うという認識があると、他のツールへの疑問が生じてきます。どのようにしていくのが地域として良いのかを示してもらえるとありがたいです。

委員：情報共有ツールが複数ありますが、一つにまとめられると良いと思います。国が音頭をとってくれると良いと思います。

(2) 高齢者訪問事例報告について

南北の地域包括支援センターから令和7年度の高齢者訪問について報告を行った。

①南部地域包括支援センター事例報告

【主な意見等】

委員：対象者の現状は、在宅でひとり暮らしということでしょうか。

南部包括：そうです。包括でも見守っています。

委員：緊急通報システムはどこに連絡が入るのでしょうか。

南部包括：ALSOK(株)に通報が入ります。(24時間センサーの前を通過しないと自動的に通報が入る)ライフリズムセンサーもあります。非課税者は導入無料となっています。

委員：24時間対応できるということですか。

南部包括：対応できます。

委員：(対象者は)一人では判断できない状況だと思いますが、施設入所などについては誰が判断するのでしょうか。

南部包括：本人と話し合いながら、関わっている人で少しずつ進めていくことになると思います。市やげんき館と情報共有をしながら支援を進めている状況です。

②北部地域包括支援センター事例報告

【主な意見等】

委員：93歳で在宅ということですが、弟夫婦に子どもはいるのでしょうか。入院になった時に誰もいないと心配ですね。

北部包括：弟がフォローできるかという心配もありますが、本人が連絡を嫌がっています。担当ケアマネジャーと弟が繋がっています。

委員：家計改善支援事業とはどのような事業ですか。

社会福祉協議会：生活困窮者自立支援法に基づく支援となります。目的は、生活保護に至らないようにすることや、生活保護を脱却後、生活保護の再受給とならないようにすることです。社会福祉協議会は、社会福祉課から委託を受けています。今回のケースは、入院から在宅に戻るということで、支援に入ることとなりました。

5 その他

次回の会議日程

令和8年2月16日(月)午後1時30分から

6 閉会